

松江市及び大橋川周辺地域の現状

目 次

1. 松江市の現状	1
(1) 位 置	1
(2) 歴史と沿革	2
(3) 自 然	6
(4) 人口動態	8
(5) 産 業	11
(6) 観 光	13
(7) 都市構造	15
(8) 災 害	18
(9) まとめ	20
2. 大橋川周辺地域の現状	21
(1) 地理的条件	21
(2) 地域資源	23
(3) 都市計画	25
(4) 都市施設の整備状況	29
(5) 交通量	34
(6) まとめ	37
3. まちづくりに関する上位・関連計画	38

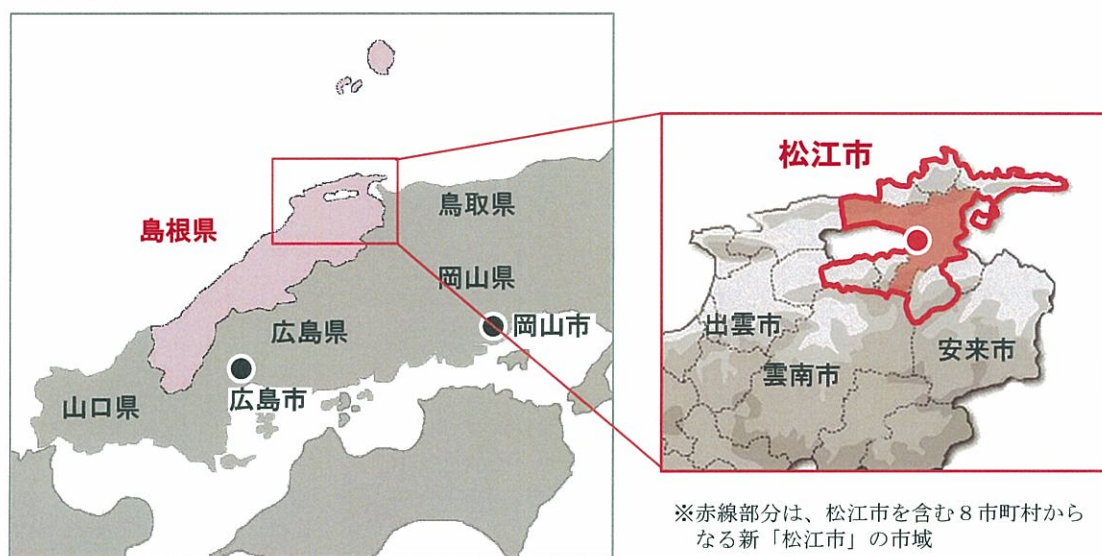
1. 松江市の現状

(注)松江市を含む8市町村からなる広域合併により、新「松江市」が平成17年（2005年）3月31日に誕生しているが、本資料の記述やデータ等については、合併前の旧「松江市」の状況に基づき記載している。

(1) 位置

松江市は、山陰地方のほぼ中央に位置する中核都市であり、広島市、岡山市から約 180km、大阪市から鉄道距離で約 370km の距離にある。日本で七番目に大きい宍道湖や堀川の水辺には多くの橋が架かり、「水の都」と呼ばれている。また、市の東側には、日本で五番目に大きい中海が位置し、この2つの湖をつなぐ大橋川を挟んだ南北に市街地が展開している。

◆位置図



(2) 歴史と沿革

① 沿革

松江市の一带は、古代出雲の中心地として早くから開け、奈良時代には出雲国の国庁や国分寺が置かれていた。

「松江」という地名は、慶長 16 年（1611 年）に堀尾吉晴が亀田山に城を築き、城下を構え、白瀧・末次の二郷をあわせて松江と称したことにはじまる。なお、地名の由来には諸説あるが、たずまいが中国浙江省の西湖に臨む風光明媚な淞江府（ずんこうふ）に似ていることに由来すると一般的には伝えられている。

江戸時代には堀尾氏 3 代・京極氏 1 代・松平氏 10 代の城下町として栄え、この間に、今日に見られる都市の基礎が形成された。特に、松江藩 7 代藩主松平治郷（不昧公）は、藩政を改革し殖産に努める一方で、今に残る松江の文化を育んだことで後世に名を残している。文芸や禅に精通した治郷は特に茶の湯に親しみ、不昧流と呼ばれる流派を自ら興しその振興を図ったため、茶道とともに和菓子作りが盛んになった。藩政初期には 18 万 6 千石、人口 22 万人程であった松江藩は、幕末期には実質石高 30 万石、人口 31 万人にまで増加した。



出雲国庁跡



延享年代（1745 年頃）の松江城下図



昭和 30 年頃の街なみ

資料：松江市

松江の風光を世界的にひろめたのは、ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）である。ハーンは明治の中頃に中学校の英語教師として松江に赴任し、自然美ばかりでなく、出雲地方の伝説や城下町に残る人情風俗を国内外に広く紹介した。

以来、松江を訪れる観光客は年を追って増加し、昭和 26 年（1951 年）には松江国際文化観光都市建設法が制定され、奈良市・京都市と並んで国際文化観光都市となった。昭和 41 年（1966 年）には中海地区新産業都市の指定を受け、更に平成 7 年（1995 年）には出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域の指定を受けるなど、山陰地方の文化・行政・経済の中心的役割を担っている。

明治 4 年（1871 年）には、廃藩置県によって島根県の県庁が置かれ、同 22 年 4 月（1889 年）に全国の 38 市とともに市制を施行した。当時の市域面積は 4.78k m²、人口は 35,513 人であった。その後、昭和 9 年から 35 年にかけて 8 回にわたり周辺の村々を合併し、現在の市域となった。

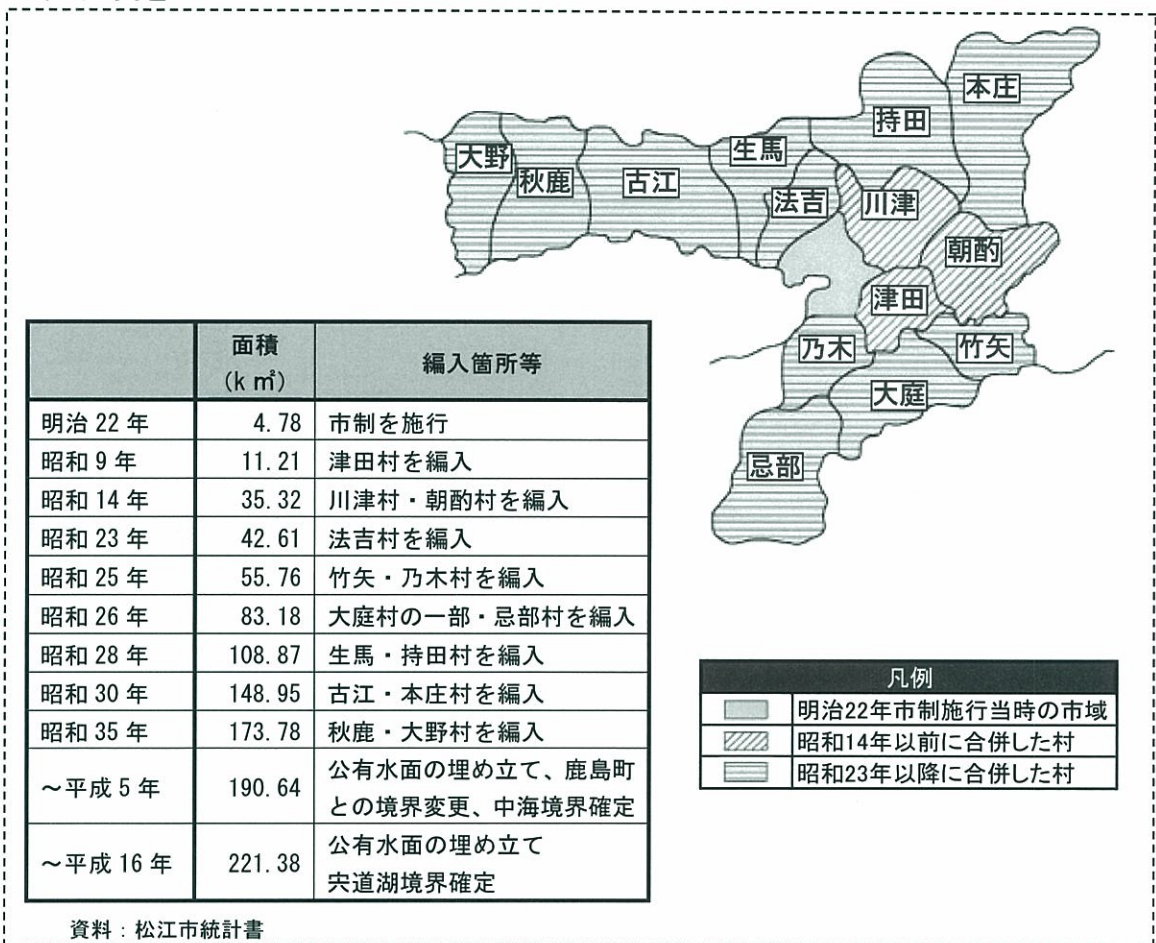


小泉八雲旧居とハーン像



現在の松江大橋

◆市域の変遷



② 新「松江市」の誕生

いわゆる「平成の大合併」により、松江・八束圏域の8市町村（松江市、美保関町、島根町、鹿島町、八束町、八雲村、玉湯町及び宍道町）の合併による新「松江市」が平成 17 年（2005 年）3 月 31 日に誕生した。合併後の人口は約 20 万人、面積は 530k m²となり、山陰地方の中心的・先導的役割を担う「山陰をリードする経済・生活・文化中核都市」として、更なる発展が期待されている。

◆合併前後での市勢の変化

項目	合併前	合併後	島根県	合併後の数値が 県全体に占める割合
総人口（人）	152, 616	199, 289	761, 503	26. 2%
世帯数（世帯）	58, 752	72, 189	256, 508	28. 0%
15 歳未満の年少人口比率	15. 8%	15. 3%	14. 8%	-
65 歳以上の高齢者人口比率	18. 0%	19. 7%	24. 8%	-
総面積（k m ² ）	221. 4	530. 1	6, 707. 3	7. 9%
年間農業粗生産額（億円）	33	57	660	8. 7%
年間海面漁業漁獲量（t）	480	33, 728	140, 977	23. 9%
年間工業品出荷額（億円）	629	1, 052	10, 650	9. 9%
年間商品販売額（億円）	5, 985	6, 497	17, 055	38. 1%
卸売業	3, 870	4, 186	8, 941	46. 8%
小売業	2, 115	2, 311	8, 114	28. 5%
観光客入り込み客数（万人）	463	757	2, 523	30. 0%

資料：松江市新市まちづくり計画

③ 歴史・文化資源

松江市には以下に示すような歴史・文化資源が残されている。

◆松江市の主な歴史・文化資源

松江城（天守閣）

1611年完成。5層6階で高さ約30mの望楼式天守閣。千鳥城の別名があり国指定の重要文化財。

興雲閣

松江城山二の丸に建つ木造洋館。明治末期、天皇の御宿所として建てられ迎賓館等として使用されていたが、現在は松江郷土館として民俗資料や民芸品などを展示している。県指定文化財。

旧日本銀行

1938年建築の洋館。長野宇平治の設計による洋式建築。

その他の洋館

山陰合同銀行北支店、田野産婦人科、浅野小児科医院、(株)トラヤ

小泉八雲旧居

小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）が6ヶ月過ごした伝統的な佇まいの家屋。国指定史跡。

小泉八雲記念館

小泉八雲の遺品を含む820点が展示されている記念館。

田部美術館

茶道関係の展示施設。昭和54年菊竹清訓氏の設計

武家屋敷

200年以上経った伝統的な佇まいの家屋。市指定文化財。

旧第三国立銀行

明治時代に建築された2階建、瓦屋根の土蔵造り建築。現在は呉服店。

史跡

石屋古墳（国指定史跡）、岡田山古墳（国指定史跡）、山代二子塚（国指定史跡）、田和山遺跡（国指定史跡）、魚見塚古墳 等

観月庵及び待合附露地

二帖隅炉の調和のとれた茶室。露地は観月庵と待合を結ぶ多くの飛石と美しい苔から構成。

神社・仏閣

神魂神社、月照寺、真名井神社、天倫寺、八重垣神社、松江神社、売布神社、護国神社、城山稻荷神社、須衛都久神社、聞法寺、自性院、船玉稻荷神社、靈感寺、多賀神社 等

塩見縄手

小泉八雲旧居をはじめ武家屋敷風の家が堀に面して江戸時代から現存しており、松江で最も城下町らしさを残している。

出雲街道

江戸時代、松江藩をはじめ出雲、美作の諸大名が参勤交代に通行。

松江大橋

「水の都 松江」の中心部を流れる大橋川に架かる橋の中で最も歴史のある橋。

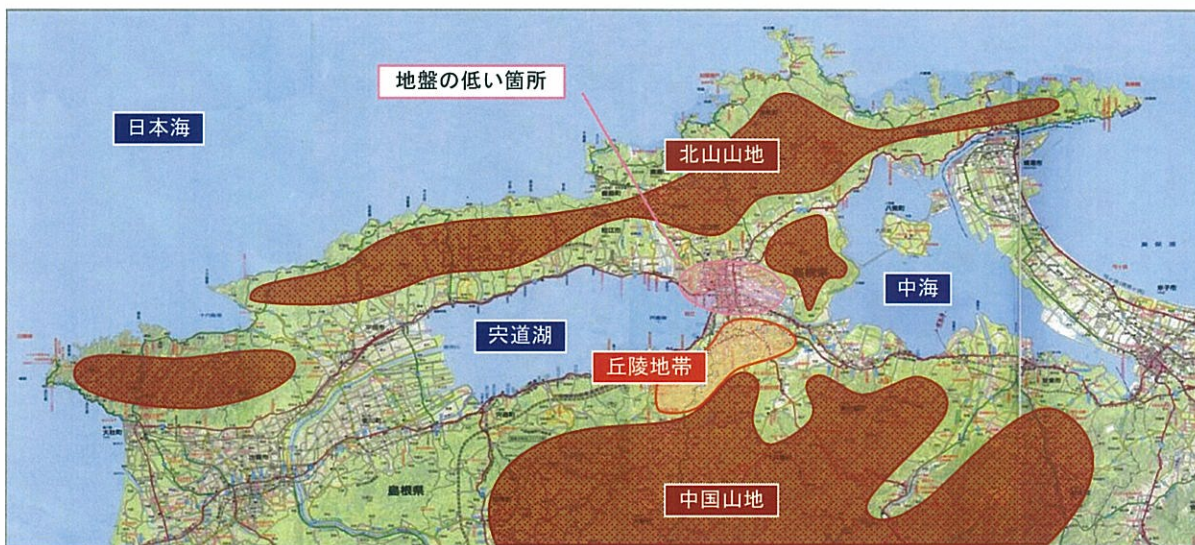
(3) 自然

① 地形

松江市は、宍道湖から中海に至る大橋川両岸に広がる沖積平野と外縁部の山地や丘陵からなる。市の北部には標高 500 メートル級の急峻な北山山地がそびえ、その稜線は東西方向へと延びている。

また、南方に視線を転ずると、低地帯の続きには、なだらかな丘陵地形が広がり、その延長線上に、中国山地へと連なる標高 200～300 メートル級の低起伏山地が形成されている。

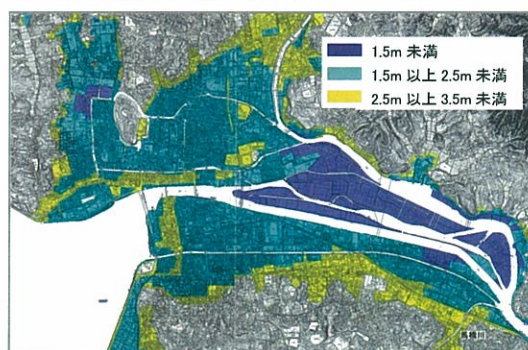
◆地形



市街地は大橋川を挟む形で南北に広がっており、全体的に地盤が低いのが特徴である。右図の着色されている一帯は標高 3.5m 未満の低地盤の土地であり、中心市街地の大部分が該当している。

また、市街地の拡大により、近年では従来水田や湿地であった地盤の低いところにも住宅地が形成されている。

◆地盤の低い箇所（標高 3.5m 未満）



資料：大橋川コミュニティセンター

② 地質

宍道湖南岸と中海から海岸地帯にかけては第 3 紀層が断続しており、市内の平野部は、内湾性の貝化石を含む粘土やシルトからなる厚さ最大 20 メートル余の沖積層により形成されている。このため、中心市街地は、地震に特に注意を要する地質が広く分布している。また、その基盤は、標高マイナス 10～20m の深さに平らな段丘状の地形となっている。

平野部の低地帯に接する丘陵地帯は、主として第三系の泥岩（湖南部では布志名層、湖北部では古江層、牛切層）により構成されている。湖北部の丘陵は北に向かって急峻な北山山地へと移り変わり、分水界を経て日本海側に傾斜を変える。一方、湖南部の丘陵は安山岩及びその火山碎屑から成り、南に向かって急激に標高を増して中国山地へと連なっている。

③ 気候・気象

松江市の気候は、北陸型（冬多雨）と北九州型（夏多雨）の中間型であり、年間を通じて雨天や曇りがちの天気が多い。松江地方気象台によると、平年値の最低気温は2月の0.8℃、最高気温は8月の30.8℃、年間平均気温は14.6℃であり比較的温暖であるが、冬期には西よりの強い季節風が吹き、年によっては降雪も多い。

降水量は、梅雨期の7月と台風の来襲する9月に200mmを超えるものの、毎月ほぼ平均的な数字を示している。よって湿度も毎月ほぼ同水準で推移し、年間平均で77%となっている。

日照時間については、冬期の12月から2月までは曇天が多いため、80h/月前後で東京の半分程度であるが、それ以外の月は東京とほぼ同程度となっている。



資料：松江市

◆気象状況

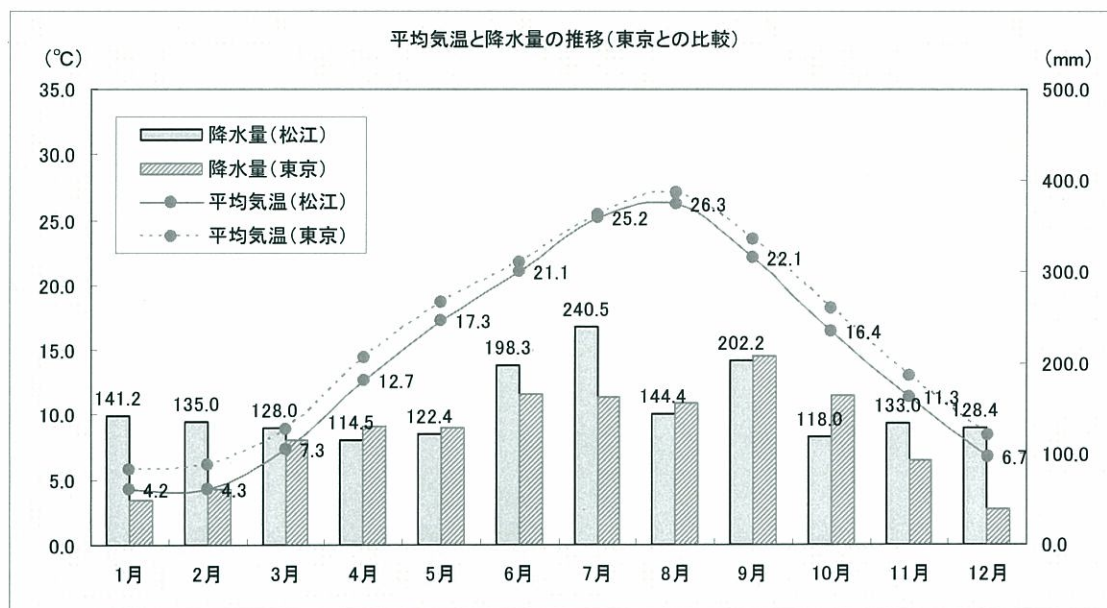
月	松江 気温(℃)			湿度 (%)	降水量 (mm)	日照時間 (h)
	平均	最高	最低			
1	4.2	7.9	1.0	75	141.2	69.4
2	4.3	8.4	0.8	74	135.0	82.6
3	7.3	12.2	2.9	73	128.0	136.4
4	12.7	18.2	7.8	72	114.5	183.2
5	17.3	22.5	12.6	73	122.4	211.8
6	21.1	25.5	17.5	80	198.3	160.1
7	25.2	29.3	22.1	82	240.5	180.1
8	26.3	30.8	22.9	79	144.4	202.5
9	22.1	26.4	18.6	80	202.2	147.4
10	16.4	21.3	12.3	78	118.0	157.8
11	11.3	15.9	7.2	77	133.0	110.8
12	6.7	11.0	3.0	76	128.4	87.5
全年	14.6	19.1	10.7	77	1799.4	1729.6

資料：松江地方気象台（平年値：1971～2000年の平均値）

月	東京 気温(℃)			湿度 (%)	降水量 (mm)	日照時間 (h)
	平均	最高	最低			
1	5.8	9.8	2.1	50	48.6	186.0
2	6.1	10.0	2.4	51	60.2	166.0
3	8.9	12.9	5.1	57	114.5	176.0
4	14.4	18.4	10.5	62	130.3	180.0
5	18.7	22.7	15.1	66	128.0	193.0
6	21.8	25.2	18.9	73	164.9	149.0
7	25.4	29.0	22.5	75	161.5	181.0
8	27.1	30.8	24.2	72	155.1	204.0
9	23.5	26.8	20.7	72	208.5	136.0
10	18.2	21.6	15.0	66	163.1	136.0
11	13.0	16.7	9.5	60	92.5	144.0
12	8.4	12.3	4.6	53	39.6	169.0
全年	15.9	19.7	12.5	63	1466.0	2019.0

資料：気象庁（平年値：1971～2000年の平均値）

◆平均気温と降水量の推移（東京との比較）



(4) 人口動態

① 人口と世帯数の推移

人口と世帯数のいずれも増加傾向にあったが、近年、その伸びは鈍化している。1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、核家族化の進行がうかがえる。

◆人口と世帯数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	S60→H16
人口(人)	140,005	142,956	147,416	152,616	152,364	—
差異	—	2,951	4,460	5,200	▲252	12,359
増減率	—	2.1%	3.1%	3.5%	-0.2%	8.8%
世帯数(世帯)	45,711	48,487	53,657	58,602	59,999	—
差異	—	2,776	5,170	4,945	1,397	14,288
増減率	—	6.1%	10.7%	9.2%	2.4%	31.3%
1世帯あたり人員(人)	3.06	2.95	2.75	2.60	2.54	—

資料:昭和60年～平成12年:国勢調査、平成16年:島根の人口移動と推計人口

② 公民館区別人口の推移

公民館区別の人口の推移は下表のとおりである。郊外では、世帯数が増加しているにもかかわらず人口は減少している。中心市街地は世帯数、人口ともに減少傾向にある。

◆公民館区別人口の推移

	平成11年		平成13年		平成15年		H13→H15		
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
中心市街地	城東	3,569	7,950	3,540	7,796	3,510	7,528	▲30	▲268
	城北	1,805	4,319	3,227	8,330	3,242	8,149	15	▲181
	城西	2,987	7,331	3,514	8,598	3,460	8,435	▲54	▲163
	白潟	1,642	3,766	1,692	3,742	1,666	3,581	▲26	▲161
	朝日	1,749	3,786	1,767	3,769	1,817	3,894	50	125
	雑賀	2,851	6,691	2,856	6,520	2,836	6,189	▲20	▲331
	小計	14,603	33,843	16,596	38,755	16,531	37,776	▲65	▲979
近郊	津田	4,745	12,555	4,925	12,887	5,226	13,213	301	326
	古志原	5,462	13,487	5,502	13,393	5,609	13,379	107	▲14
	川津	7,088	16,245	7,211	16,422	6,722	15,810	▲489	▲612
	法吉	5,518	14,951	3,851	9,934	4,021	10,342	170	408
	竹矢	2,342	6,807	2,396	6,668	2,396	6,591	0	▲77
	乃木	5,987	15,269	6,150	15,576	6,162	15,513	12	▲63
小計	31,142	79,314	30,035	74,880	30,136	74,848	101	▲32	
郊外	朝酌	683	2,363	686	2,302	688	2,227	2	▲75
	忌部	625	2,279	652	2,336	663	2,311	11	▲25
	大庭	3,691	10,084	3,740	9,961	3,772	9,800	32	▲161
	生馬	1,535	4,001	1,541	3,988	1,567	3,988	26	0
	持田	1,440	4,219	1,506	4,390	1,516	4,362	10	▲28
	古江	1,643	5,342	1,663	5,244	1,668	5,208	5	▲36
	本庄	935	2,939	963	3,005	982	2,945	19	▲60
	大野	498	1,874	505	1,835	515	1,779	10	▲56
秋鹿	663	2,404	675	2,355	665	2,287	▲10	▲68	
小計	11,713	35,505	11,931	35,416	12,036	34,907	105	▲509	
その他	127	217	120	228	915	1,456	795	1,228	

資料:松江市統計書

(※なお、公民館区の変更により、法吉・城北等では平成11年と15年とで集計対象地区が異なる)

③ 高齢化

65歳以上の老年人口は、平成16年で30,000人強となっており、昭和60年からの19年間で約2倍に増加している。人口の増加率が8.8%であるのに対して、その伸びは顕著である。また、老年人口が市全体の人口に占める割合は、平成16年で20.0%に達しており、高齢化が進行している。

◆65歳以上人口の推移

		各年10月1日現在					
		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	S60→H16
人口(人)		140,005	142,956	147,416	152,616	152,364	—
	差異	—	2,951	4,460	5,200	▲252	12,359
	増減率	—	2.1%	3.1%	3.5%	-0.2%	8.8%
65歳以上人口(人)		15,361	18,621	22,992	27,516	30,408	
	差異	—	3,260	4,371	4,524	2,892	15,047
	増減率	—	21.2%	23.5%	19.7%	10.5%	98.0%
65歳以上人口の割合		11.0%	13.0%	15.6%	18.0%	20.0%	—

資料：昭和60年～平成12年：国勢調査、平成16年：島根の人口移動と推計人口

公民館区別にみると、中心市街地と郊外の公民館区で高齢化率が高いところが多くなっている。特に中心市街地の白潟地区と雑賀地区、郊外の本庄地区と秋鹿地区においては高齢化率が30%を超えている。

◆公民館区別 65歳以上人口の割合

		平成12年10月1日現在					
		面積 (ha)	人口 (人)	65歳以上人口 (人)	人口密度	65歳以上 人口密度	高齢化率
中心市街地	城東	275	7,263	1,774	26.4	6.5	24.4%
	城北	157	7,944	1,839	50.6	11.7	23.1%
	城西	206	8,354	1,838	40.6	8.9	22.0%
	白潟	91	3,626	1,138	39.8	12.5	31.4%
	朝日	116	4,026	928	34.7	8.0	23.1%
	雑賀	110	6,038	1,827	54.9	16.6	30.3%
	小計	955	37,251	9,344	39.0	9.8	25.1%
近郊	津田	348	13,202	2,251	37.9	6.5	17.1%
	古志原	308	13,198	3,029	42.9	9.8	23.0%
	川津	888	14,914	2,120	16.8	2.4	14.2%
	法吉	438	10,597	1,658	24.2	3.8	15.6%
	竹矢	726	6,492	1,335	8.9	1.8	20.6%
	乃木	440	15,507	2,581	35.2	5.9	16.6%
小計	3,148	73,910	12,974	23.5	4.1	17.6%	
郊外	朝酌	1,336	2,219	609	1.7	0.5	27.4%
	忌部	1,901	2,287	568	1.2	0.3	24.8%
	大庭	935	9,745	2,015	10.4	2.2	20.7%
	生馬	993	3,985	723	4.0	0.7	18.1%
	持田	1,670	4,370	722	2.6	0.4	16.5%
	古江	1,825	5,235	1,133	2.9	0.6	21.6%
	本庄	2,339	2,912	901	1.2	0.4	30.9%
	大野	1,052	1,745	495	1.7	0.5	28.4%
	秋鹿	1,462	2,261	724	1.5	0.5	32.0%
小計	13,513	34,759	7,890	2.6	0.6	22.7%	

資料：住民基本台帳ほか

④ 少子化

15歳未満の年少人口は、平成16年で22,000人余りとなっており、昭和60年からの19年間で7,699人、率にして25.7%減少している。年少人口が市全体の人口に占める割合も年々減少しており、平成16年では14.6%となっている。

出生数は平成16年で1,365人となっており、1,500人を割り込んでいる。また、出生率は島根県及び全国の値を上回っているが、年々低下しており、少子化の進行がうかがえる。

◆出生数と出生率の推移

人口は各年10月1日現在

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	S60→H16
人口(人)	140,005	142,956	147,416	152,616	152,364	—
差異	—	2,951	4,460	5,200	▲252	12,359
増減率	—	2.1%	3.1%	3.5%	-0.2%	8.8%
15歳未満人口(人)	29,995	26,954	25,207	24,089	22,296	—
差異	—	▲3,041	▲1,747	▲1,118	▲1,793	▲7,699
増減率	—	-10.1%	-6.5%	-4.4%	-7.4%	-25.7%
15歳未満人口の割合	21.4%	18.9%	17.1%	15.8%	14.6%	—
出生数(人)	1,799	1,532	1,635	1,538	1,365	
差異	—	▲267	103	▲97	▲173	▲434
増減率	—	-14.8%	6.7%	-5.9%	-11.2%	-24.1%
出生率(%)						
松江市	12.8	10.7	11.1	10.1	9.0	▲3.8
島根県	11.4	9.6	8.9	8.6	8.0	▲3.4
全国	11.9	10.0	9.6	9.5	8.8	▲3.1

資料：人口：昭和60年～平成12年：国勢調査、平成16年：島根の人口移動と推計人口

出生数：松江市及び島根県：島根の人口移動と推計人口、全国：人口動態統計

(5) 産 業

① 就業人口

就業人口は人口の増加に伴い上昇を続けているが、第一次産業の就業者は昭和60年から平成12年までの15年間で半分程度まで減少しており、サービス業等の第三次産業へのシフトが見られる。

◆産業別就業人口の推移

(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	S60→H12	
産業別15歳以上就業人口	66,941	69,582	74,130	76,117	9,176	13.7%
第一次産業	5,729	4,599	4,023	3,161	▲ 2,568	-44.8%
第二次産業	13,032	14,088	14,611	14,519	1,487	11.4%
第三次産業	48,098	50,747	55,285	57,968	9,870	20.5%
その他	82	148	211	469	387	472.0%

資料:国勢調査

② 商 業

事業所数はここ数年伸び悩んでいるが、1事業所あたりの従業員数は増加している。

年次別の商業動向をみると、卸売業に関しては全ての項目でマイナスとなっているが、小売業に関しては商店数が減少する一方で従業員数と売場面積が大きく増加している。

◆事業所数・従業者数と年次別商業の推移

	昭和56年	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	S56→H13	
事業所数	8,465	9,102	9,523	9,583	9,416	951	11.2%
従業者数(人)	72,379	75,642	81,248	87,896	89,403	17,024	23.5%
1事業所あたり従業者数	8.6	8.3	8.5	9.2	9.5	0.9	-

資料:事業所・企業統計調査

	昭和60年	平成3年	平成9年	平成14年	S60→H14		
卸売業	商店数(店)	705	873	777	694	▲ 11	-1.6%
	従業員数(人)	6,830	8,171	7,356	6,489	▲ 341	-5.0%
	年間販売額(億円)	4,538	5,294	5,234	3,870	▲ 668	-14.7%
小売業	商店数(店)	1,999	2,108	1,913	1,867	▲ 132	-6.6%
	従業員数(人)	9,227	9,942	10,352	11,846	2,619	28.4%
	年間販売額(億円)	1,462	1,926	2,086	2,115	653	44.7%
	売場面積(m ²)	142,187	165,259	192,043	219,022	76,835	54.0%

資料:商業統計調査

近年は、大型店の撤退等により既存の商店街が衰退し、まちの空洞化が進んでいる。その傾向は特に中心市街地において顕著であり、ここ数年間で5つの大規模小売店舗が閉店している。



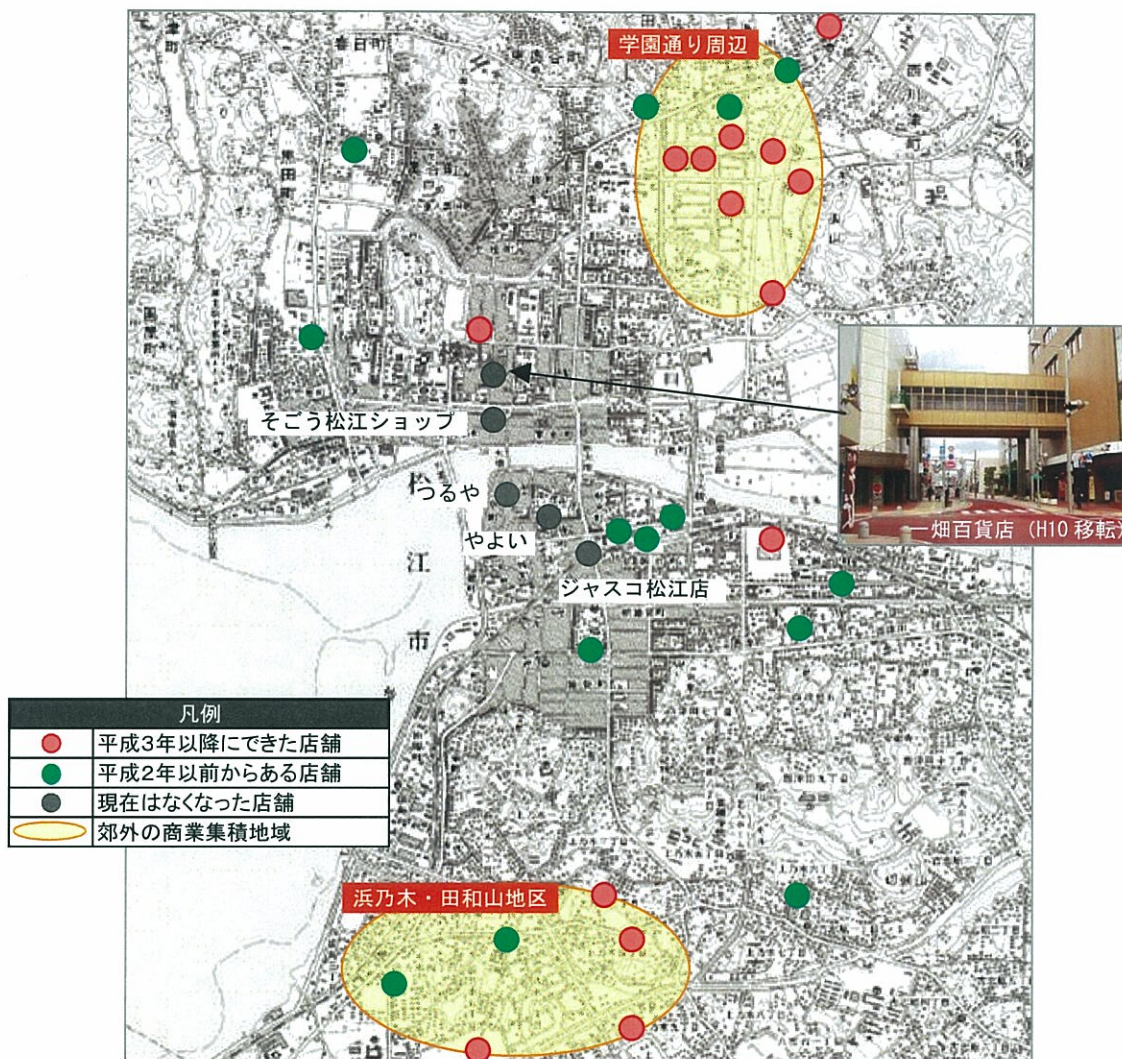
商業集積の進む郊外(田和山町)



再整備の進む中心市街地の商店街(天神町)

その一方で、橋北の学園通り、橋南の浜乃木・田和山といった近郊エリアにおいては、広大な駐車場を併設した郊外型店舗の出店による商業集積が進み、新たな賑わいが形成されている。さらに、大規模小売店舗が市外、郊外へ流出している事例もみられる。

◆大規模小売店舗の開店・閉店状況



資料：松江市中心市街地活性化基本計画

③ 漁業

市内の漁業経営体のうち最多を占めるのは宍道湖でのしじみ漁に従事する者である。宍道湖産ヤマトシジミの年間水揚量（松江市外含む）は7,500トン、販売額は約38億円で国内産の42%を占めている。（平成14年）

なお、市内の漁業経営体の数は、しじみ漁を業とする経営体を除いては軒並み減少傾向を示している。



資料：松江市

◆漁業種類別経営体数の推移

	昭和63年	平成5年	平成10年	各年11月1日現在	
				S63→H10	
海面漁業	91	89	62	▲29	-31.9%
網漁業(定置網、刺し網等)	58	44	32	▲26	-44.8%
その他	33	45	30	▲3	-9.1%
湖沼漁業	218	195	190	▲28	-12.8%
網漁業(定置網、刺し網等)	68	54	45	▲23	-33.8%
採貝・採草(しじみ等)	135	133	137	2	1.5%
その他	15	8	8	▲7	-46.7%

資料：漁業センサス

(6) 観 光

① 観光振興の履歴

松江市は、古来より出雲文化の中心都市として発展し、八雲立つ風土記の丘周辺や最古の大社造りといわれる国宝の本殿を有する神魂神社、縁談を占う鏡の池を有する八重垣神社など橋南地区に代表される古代出雲文化の発祥の地としての「神話の里松江」、松江城や武家屋敷を中心とする橋北地区など歴史的文化遺産を有した「城下町松江」、そして小泉八雲、芥川龍之介、志賀直哉など多くの文豪たちがこよなく愛した夕日の美と宍道湖七珍の味覚で知られる旅情豊かな宍道湖や松江堀川を有する「水の都松江」など、人を引きつけるいくつもの魅力的な顔を持っている。



資料：松江市



資料：松江市

松江市においては、昭和26年(1951年)に松江国際文化観光都市建設法が公布されて以来、昭和30年(1955年)の松江城天守閣の復元に始まり、武家屋敷の買収・復元、昭和48年(1973年)の伝統美観保存条例の制定に伴う塩見縄手などの伝統美観地区の指定とそれに伴う整備の推進など、歴史的環境とラフカディオ・ハーンの世界を彷彿とさせるまちづくりが基本となった都市観光が推進された。また、昭和40年代後半には、松江温泉の泉源掘削により一帯の旅館への温泉供給が開始され、温泉と城下町を中心とする観光拠点の整備が進められた。

昭和50年代には、普門院山門の整備、武家屋敷大改修と一帯の電線地中化など、伝統美観保存条例に基づく整備が進められた。また、昭和54年には出雲～東京間の航空便就航が開始され、交通アクセスの充実が図られた。

平成に入ると、観光拠点施設の整備とネットワーク化が集中的に進められた。平成7年(1995年)に観光ループバス「ぐるっと松江・レイクライン」、翌8年には堀川遊覧船の運行が開始されたのに続いて、平成11年(1999年)には島根県立美術館、平成13年(2001年)にはルイス・C・ティファニー庭園美術館と松江フォーゲルパークといった大型の観光拠点が相次いでオープンし、宍道湖畔に新たな観光の核が整備された。

現在は、ハード面の整備のみならず、国際観光案内所の設置や観光プロデューサーの外部登用、カラコロ広場・工房等の整備による既存施設を活かした街歩き・体験型観光の推進といったソフト面の充実が積極的に進められており、住民参加型のまちづくりの一環として景観や環境と結びつけた多面的な展開が期待されている。



塩見縄手付近



堀川遊覧船

資料：松江市

② 観光入込客数の推移

松江市の観光入り込み客数の推移をみると、昭和48年（1973年）に一旦ピークを迎えるも、オイルショック等の影響により次第に減少し、昭和56年（1981年）にはピーク時の6割近くまで落ち込んだ。

その後は、観光拠点の整備や県外との交通アクセス（航空・鉄道）整備、昭和57年（1982年）のくにびき国体開催等により増加に転じたが、平成に入ると、バブル崩壊後の全国的な観光業の低迷に加え、阪神・淡路大震災の影響等により再び減少することとなった。

しかし、その間に進められた積極的な観光振興により、「松江ウォーター・ヴィレッジ（ルイス・C. ティファニー庭園美術館とイングリッシュ・ガーデンの複合施設）」及び「松江フォーゲルパーク」がオープンした平成13年（2001年）には、初めて500万人の大台を突破した。平成14年（2002年）はオウム病の集団感染によるフォーゲルパークの一時閉鎖が影響し前年比で微減、また翌15年は長引く不況の影響等により同じく微減となっている。

発地別内訳でみると、県内客と県外客の割合はほぼ一定である。また、宿泊・日帰別の内訳の内訳でみると宿泊客が約2割を占めている。昼間に松江を回っても夜は玉造温泉、出雲市周辺というツアーや日帰り観光の根強さを裏付けている。



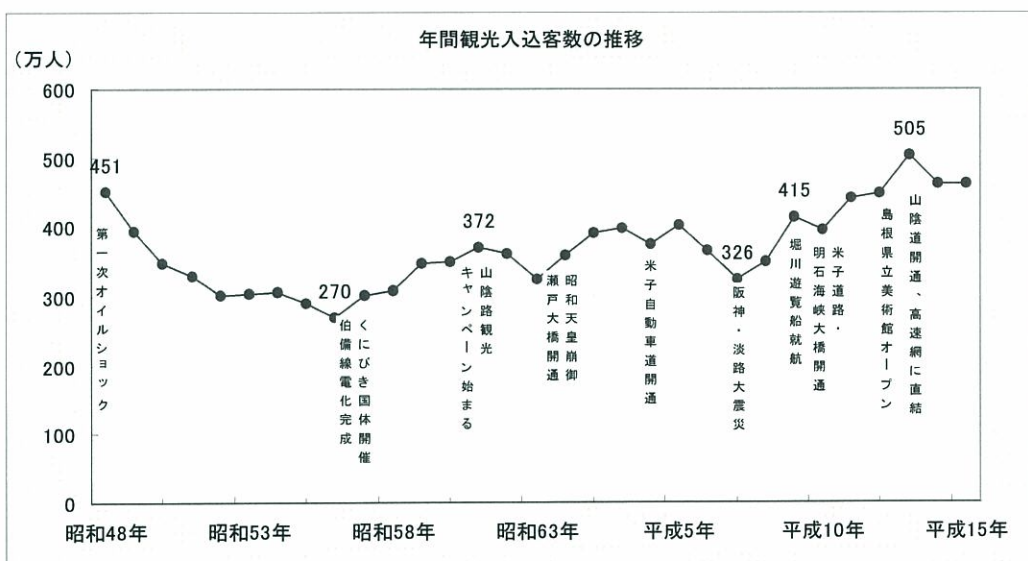
◆年間観光入込客数の推移（各年1～12月の合計）

（単位：万人）

		昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	S63→H15	
入込客数		326	403	396	462	136	41.7%
発地別内訳	県内	98	121	119	139	41	41.8%
	県外	228	282	277	323	95	41.6%
宿泊・日帰別内訳	宿泊	65	81	89	92	27	41.6%
	日帰り	261	322	307	369	109	41.7%

資料：島根県観光動態調査結果表

◆年間観光入込客数の推移



(7) 都市構造

① 市街地の形成と変遷

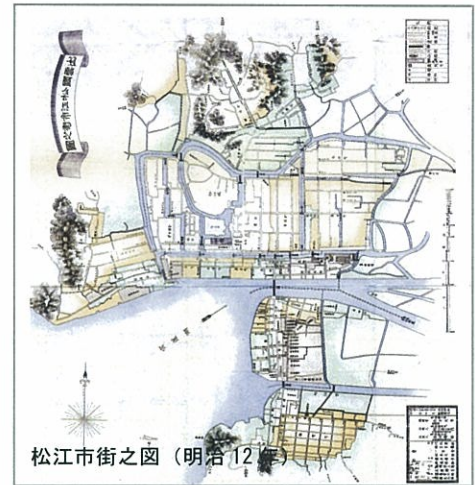
江戸時代には、橋北の武家屋敷と町人町、橋南の足軽町を中心に市街地が構成されていた。明治末期に、宍道湖の埋立てや旧町村の中心集落の発達により人口が増え始め、大正にかけては現在の山陰本線や大橋の架橋、上水道の整備等が進んだ。

昭和に入り都市計画区域が指定され、白潟大火の復興事業や末次本町の土地区画整理事業等により都市基盤の整備が進んだ。昭和26年(1951年)には国際文化観光都市に指定され、松江温泉、城山公園等の整備が進められた。また、戦災による影響をほとんど受けなかったため、木造建築や旧来の区画割が残り、職住接近のコンパクトな市街地が形成された。

高度成長期には基幹交通網の整備が進み、観光客が大幅に増加した。

昭和43年(1968年)に地域地区が指定されると、増加する人口を受けとめるために郊外における宅地開発や土地区画整理事業が進められ、昭和40年代までは橋南、50年以降は橋北を中心に市街地が拡大していった。一方、観光地としての景観を守るため、観光地区、伝統美観地区等が指定された。昭和50年代には、住宅団地の開発等による郊外化の進展に伴い、店舗の郊外進出が進んだ。昭和60年代には少子高齢化が急速に進行し、人口の伸びが鈍化した。郊外住宅地への人口定着は、郊外の商業立地を進める一方で中心市街地の空洞化を招いた。

平成に入ると、大型店の進出や地域間・店舗間の競争激化により、中心市街地の空洞化が更に進んだ。こうした状況をふまえ、平成10年(1998年)に中心市街地活性化基本計画が策定され、JR松江駅周辺等の整備が行われた。現在は、平成14年(2002年)に改訂された基本計画に基づき、松江駅前、殿町、松江しんじ湖温泉の各地区を中心に中心市街地の再構築が進められている。



松江市街之図(明治12年)

資料：松江市



◆市街地形成の歴史

時期	事項
江戸～明治中期	<ul style="list-style-type: none"> 現在の旧市街地の町並みが形成
～明治末期	<ul style="list-style-type: none"> 編入合併や宍道湖の埋め立てにより人口が増加
～大正時代	<ul style="list-style-type: none"> 山陰本線開通 上水道の整備進む
昭和初期(戦前)	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の指定 旧市街地における土地区画整理事業の実施 都市インフラの整備が進む
昭和20年代	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化観光都市に指定 松江温泉、城山公園等の整備が進む
昭和30年代	<ul style="list-style-type: none"> 郊外と市街地を結ぶ交通網が整備される 県内、県外を結ぶ基幹交通網が整備され、観光客が大幅に増加
昭和40年	<ul style="list-style-type: none"> 新都市計画法制定 地域地区の指定 郊外における宅地開発、土地区画整理事業が数多く展開 観光地区、伝統美観地区、緑地保全区域等の指定
昭和50年代	<ul style="list-style-type: none"> 住宅団地の開発、店舗の郊外進出進む
昭和60年代～平成初頭	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化が急速に進展 市街地の空洞化が進む
～現在	<ul style="list-style-type: none"> 大型店の進出等により中心市街地の空洞化が更に進展 中心市街地活性化基本計画策定 中心市街地の再構築進む

② 土地利用

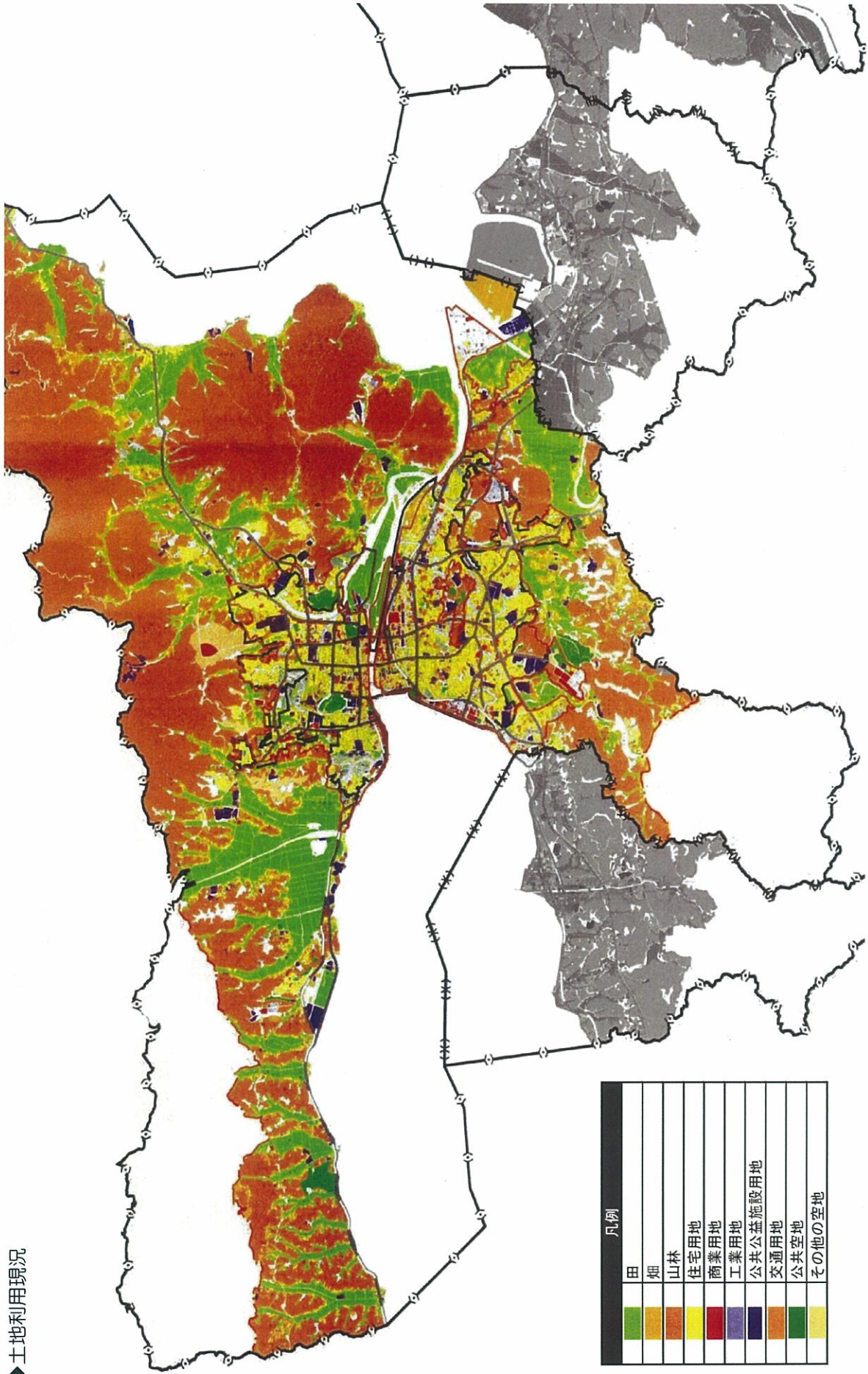
土地利用の状況を見ると、大橋川の南北に広がる旧市街地では、住宅用地、商業用地としての利用が多い。郊外では、中心市街地東側の中州地区、宍道湖北岸の浜佐田地区、南東部の竹矢地区、北東部の本庄地区において水田が広がっている他は大部分が山林である。

工業系の用途としては、大橋川下流右岸の馬潟町、八幡町の一帯と橋南の一部にまとまった集積がみられる以外には大規模なものはない。



なお、平成13年（2001年）5月の都市計画法の大幅改正に伴い、「松江市開発行為等の許可の基準に関する条例」が平成14年（2002年）10月より施行されている。この条例では、農用地区域等を除いて定められた区域内における専用住宅、兼用住宅、共同住宅、店舗、事務所及び工場等の建築が認められた。

◆ 土地利用現況



資料：松江市

(8) 災 害

① 災害の履歴

昭和以降に、松江市で発生または松江市に影響を及ぼした災害は次のとおりである。4度にわたる中心市街地における大火と、集中豪雨による水害の発生が目立つ。中でも昭和47年(1972年)の水害においては市内全域にわたって約20,000戸が浸水し、市民生活に甚大な被害をもたらした。近年では、平成12年(2000年)の鳥取県西部地震が記憶に新しいが、それ以降は大きな災害は発生していない。

◆災害履歴

発生時期	災害名称	種類	被害状況	被害総額 (百万円)
昭和2年	白濁大火	火災	焼失戸数は440棟、12,800㎡が焼失。罹災者1,058人。	
昭和6年	末次大火	火災	628戸が全焼	
昭和9年	昭和9年豪雨	水害	室戸台風により橋北・橋南百数十戸が浸水。	
昭和11年	中原大火	火災	252戸焼失	
昭和18年	昭和18年豪雨	水害	床下浸水1,235戸、床上浸水126戸。	
昭和20年	昭和20年豪雨	水害	枕崎台風により市街地全域浸水	
昭和24年	白濁大火	火災	全焼209棟、半焼13棟、焼失面積延べ20,000㎡、罹災者851人。	約1,000
昭和39年	山陰豪雨	水害	市街地全域で5,122戸浸水。災害救助法適用。	1,756
昭和46年	昭和46年大雪	大雪	全壊18棟、半壊22棟。作物被害額23百万円、山林被害額34百万円。	496
昭和47年	昭和47年豪雨	水害	市内全域で約20,000戸が浸水、罹災者62,138人。災害救助法適用。	4,820
昭和56年	昭和56年豪雨	水害	床上浸水107棟、床下浸水850棟	698
平成3年	台風19号	水害	半壊33棟、破損2,600棟、罹災者7,888人。	800
平成5年	平成5年7月豪雨	水害	農林業に大きな被害。罹災者35人。	822
平成12年	鳥取県西部地震	地震	市内で震度5弱を記録。軽傷2名、全半壊3棟、一部破損128棟。その他道路陥没、ガス管・水道管の破損が発生。城山の石垣が崩落。	

i) 水 害

松江市の中心市街地は地盤が低いため、過去に何度も水害に悩まされてきた。最も大きな被害を受けたのは、中心市街地のほぼ全域が冠水した昭和47年(1972年)の水害である。その後も、市街地北部の低地で局所的に浸水被害が発生している。また、近年は住宅地における小規模な土砂災害やため池の決壊が発生している。



昭和47年水害の様子(雑賀町)

ii) 火 災

松江市においては、昭和の初めから昭和20年代の半ばにかけて、4度もの大火が発生し、市街地の大部分が焼失した。中でも昭和6年(1931年)の末次大火においては628戸が全焼するという被害をこうむった。この末次大火以降、中心市街地における区画整理が進められた。

iii) 地震

平成12年(2000年)10月に発生した鳥取県西部地震(M7.3)に際しては、松江市でも震度5弱を観測した。大型の建物の倒壊や火災の発生といった深刻な被害は発生しなかったものの、大規模な震災への対策の強化は緊急の課題となっている。

なお、島根県東部は国の「地震特定観測地域」に指定されており、松江市全域がこの地域に含まれている。特定観測地域の条件は以下のとおりであり、島根県東部はア及びウにより指定を受けている。

- ア 過去に大地震があつて、最近大地震が起きていない地域
- イ 活構造地域
- ウ 最近地殻変動の活発な地域
- エ 社会的に重要な地域



震災訓練(消火訓練)の様子

② 防災対策

防災対策としては、基本的指針となる松江市地域防災計画や松江市水防計画の見直しをはじめとして、情報収集・伝達体制の整備、災害緊急物資の計画的備蓄、ぼうさいマップ作成・配布、住民参加による原子力災害や大規模地震を想定した防災訓練等が行われている。

なお、松江市内の湖南テクノパークには、平成14年(2002年)に島根県の広域防災拠点が設置されている。これは、阪神・淡路大震災を教訓とした災害援助物資の備蓄施設で、非常食や毛布、簡易トイレ等が備蓄されている。また、松江市においても、非常食や防災資機材が市内各所に備蓄されている。



防災訓練(土のう)の様子

(9) まとめ

ここまでで取り上げた松江市の現況は次のように整理される。

◆松江市の現況

松江市の特性		
<ul style="list-style-type: none"> ● 山陰地方の中央に位置し、同地方の政治・経済・文化の中心を担う ● 都市基盤、産業基盤や教育機関の集積による都市圏を形成 ● 宍道湖・中海の自然環境に恵まれた水と歴史の都、国際文化観光都市 		
松江市の現況		
位置・沿革	歴史・文化	自然
<ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県東部、山陰の中心に位置する中核都市 ・ 国際文化観光都市として整備推進 ・ 平成17年3月、8市町村が合併し新松江市が誕生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古くは「出雲国風土記」にもある出雲神話の舞台 ・ 堀尾氏3代、京極氏1代、松平氏10代の城下町として繁栄 ・ 大きな戦災を受けず、木造建築や旧来の街並みが現存 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大橋川を挟む南北に中心市街地を形成 ・ 中心市街地は地盤が低い ・ 中心市街地は地盤が弱い ・ 年間を通して曇天が多い
人口動態	産業	観光
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口の伸びは鈍化傾向 ・ 1世帯あたりの人口の減少（核家族化の進行） ・ 少子高齢化の急激な進行 ・ 中心市街地の人口の減少（中心市街地の空洞化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第三次産業へのシフト ・ 市外、郊外への商業の流出 ・ 国内産の約4割を占める宍道湖産のしじみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な観光資源 ・ 年間400万人以上の観光客が来訪 ・ 松江市の主要な産業の一つに位置づけ
都市構造	災害	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 非戦災城下町であるため木造建築や旧来の街並み、区画割りが現存 ・ 観光地区、伝統美観地区等の指定 ・ 中心市街地の空洞化が進行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和47年の大水害をはじめ過去に幾たびも水害を経験 ・ 昭和2年から昭和24年の間に4度にわたる大火が発生 	

2. 大橋川周辺地域の現状

(1) 地理的条件

大橋川は、松江市の市街地を東西に貫流する延長 7.6 km の河川であり、中国山地から流れ出て宍道湖と中海及び境水道を経て日本海に注ぎ込む一級河川斐伊川の一部である。

上流の宍道湖大橋からくにびき大橋付近にかけては、川の南北に中心市街地が形成されている。川沿いの一帯は古くから開けた旧市街地で、公共施設や商業ビルに混じって、戦前からの家屋や商店が立ち並んでいる。このエリアには川の南北を結ぶ 4 本の橋がかかっており、橋の北側一体は「橋北」、南側一体は「橋南」とそれぞれ呼ばれる。

くにびき大橋付近から朝酌川合流地点にかけての中流域の北側は、県道本庄福富松江線に沿って郊外の田園地帯が広がる。道路沿いには小規模な住宅団地等もあるが、建物の密度は高くない。南側は国道 9 号と挟まれた一帯に住宅や工場・田・畑等が混在した町並みが形成されている。このあたりは「津田かぶ」の産地としても有名なところである。なお、大橋川の支川である朝酌川及び剣先川に囲まれた川の中州には、広範囲にわたって水田地帯が広がっている。この中州に渡る手段としては舟しかこれまではなかったが、平成 16 年（2004 年）3 月に農道が開通したことにより陸路でのアクセスが可能になった。

朝酌川合流地点から河口にかけての下流域には、朝酌町、矢田町あたりで川の両側から山が迫り、河幅が狭くなっている。北側には農村地帯が広がっているが、南側の河口近くには工業団地が立地している。河口には中海大橋が架かり、東出雲町方面から橋北へ、八束町・大海崎町方面から橋南への重要なルートとなっている。

◆位置図



(2) 地域資源

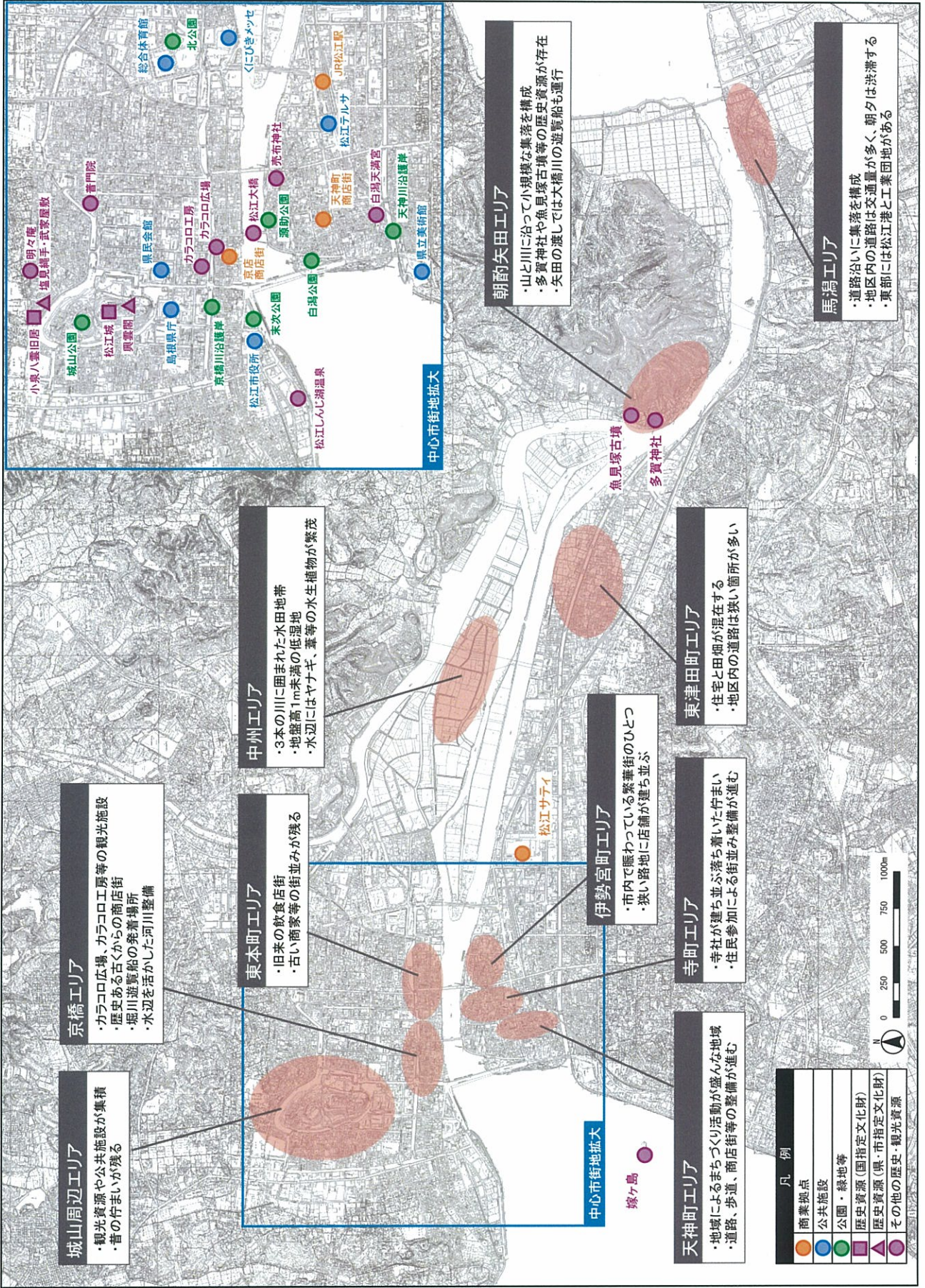
大橋川周辺の地域資源の大部分は、くにびき大橋から宍道湖にかけての上流部に集中している。上流部の中心市街地には、一畑百貨店や松江サティといった商業拠点や、島根県庁・松江市役所その他の公共施設のほか、松江城や小泉八雲旧居、堀川遊覧船といった歴史・観光資源も数多くある。また、近年は中心市街地の活性化の一環として歩道や川沿いの護岸、公園等の整備も進められている。中流部の中州一帯は自然環境に恵まれ、水鳥のオアシスとなっている。下流部では、小規模な古墳が多く、平地は川と山に挟まれた僅かな部分である。

大橋川周辺地域の地域資源の分布状況を次頁に整理する。また、これらの地域資源の分布によって特徴づけられるエリアをいくつか抽出すると以下ようになる。

◆地域資源の分布による各エリアの特徴

上流部	
城山周辺エリア <ul style="list-style-type: none"> 観光資源や公共施設が集積 昔の佇まいが残る 	京橋エリア <ul style="list-style-type: none"> カラコロ広場・工房等の観光施設 歴史ある古くからの商店街 堀川遊覧船の発着場所 水辺を活かした河川整備
東本町エリア <ul style="list-style-type: none"> 旧来の飲食店街 古い商家等の街並みが残る 	寺町エリア <ul style="list-style-type: none"> 寺社が建ち並ぶ落ち着いた佇まい 住民参加による街並み整備が進む
天神町エリア <ul style="list-style-type: none"> 地域によるまちづくり活動が盛んな商店街 道路、歩道、商店街等の再整備が進む 	伊勢宮町エリア <ul style="list-style-type: none"> 市内で賑わっている繁華街のひとつ 狭い路地に店舗が建ち並ぶ
中流部	
中州エリア <ul style="list-style-type: none"> 3本の川に囲まれた水田地帯 地盤高 1m 未満の低湿地 水辺にはヤナギ、葦等の水生植物が繁茂 	東津田町エリア <ul style="list-style-type: none"> 住宅と田畑が混在する 地区内の道路は狭い箇所が多い
下流部	
朝酌矢田エリア <ul style="list-style-type: none"> 山と川に沿って小規模な集落を構成 多賀神社や魚見塚古墳などの歴史資源が存在 矢田の渡しでは大橋川の遊覧船も運行 	馬潟エリア <ul style="list-style-type: none"> 道路沿いに集落を構成 地区内の道路は交通量が多く、朝夕は渋滞する 東部には松江港と工業団地がある

◆地域資源の分布と各エリアの特徴



凡例

●	商業拠点
○	公共施設
■	公園・緑地等
□	歴史資源(国指定文化財)
△	歴史資源(県・市指定文化財)
◇	その他の歴史・観光資源



(3) 都市計画

① 都市計画区域

都市計画区域については、島根県都市計画区域マスタープラン（平成15年策定）において、「松江圏都市計画区域」として、安来市、東出雲町、松江市、玉湯町にかけてのエリアが設定されている。

松江市においては、昭和45年（1970年）12月に初めて市街化区域及び市街化調整区域が決定され、その後、数回の変更決定を行い現在に至っている。

◆都市計画区域面積の推移（松江圏都市計画区域のうち松江市に限る）

（単位：ha）

	昭和54年	昭和59年	平成3年	平成9年	平成16年		
総面積	17,524	17,528	17,614	22,138	22,138	100.0%	-
都市計画区域	14,284	14,284	14,370	14,370	14,370	64.9%	100.0%
市街化区域	2,502	2,548	2,572	2,636	2,656	12.0%	18.5%
市街化調整区域	11,782	11,736	11,798	11,734	11,714	52.9%	81.5%
無指定区域	3,240	3,244	3,244	7,768	7,768	35.1%	-

資料：松江市統計書

② 用途地域

松江市においては、市街地の環境保全と産業活動の振興を期する目的で昭和32年（1957年）に初めて用途地域が決定された。その後、昭和40年（1965年）、44年（1969年）に土地区画整理事業により湖北旅館団地及び嫁島地区が追加決定されたのをはじめとして、数回にわたる変更を経て現在に至っている。

大橋川周辺地域については、中心市街地周辺が商業地域となっており、下流に向かって橋南は準工業地域、第一種住居地域等の区分になっている。下流の馬潟地区には、工業地域と工業専用地域に指定されている箇所もある。橋北では、中州から朝酌にかけての一带は大部分が市街化調整区域となっている。

また、特別用途地区として、「松江国際文化観光都市建設計画観光地区建築条例」に基づき、松江しんじ湖温泉駅南側において観光地区が定められており、当該地区内では一定の建築制限がかけられている。

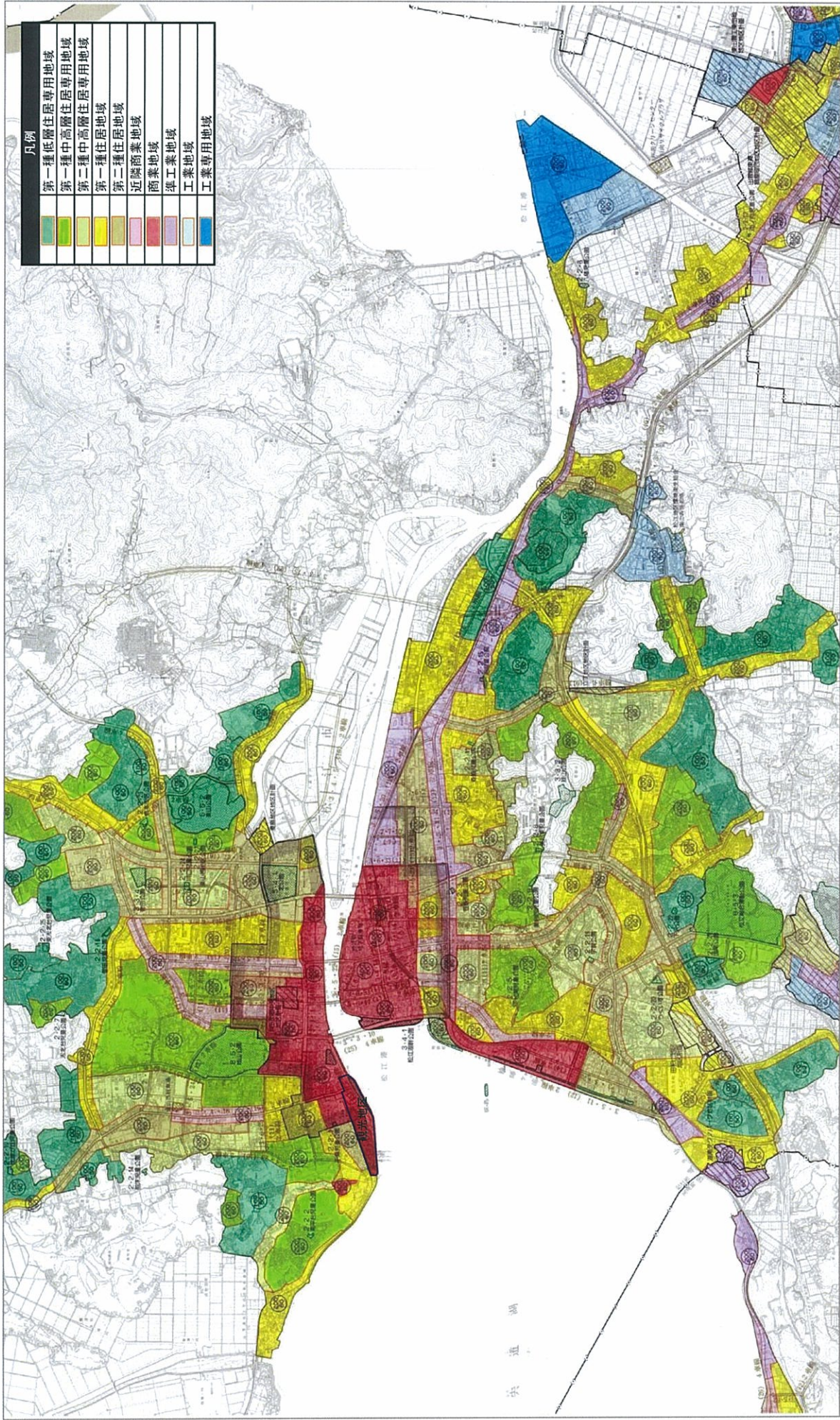
◆用途地域別面積

平成16年4月1日現在（単位：ha）

市街化積区域	住第一種用低層地域	住第一種用中層地域	住第二種用中層地域	住第一種地域	住第二種地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
2,656	507	445	245	589	337	75	190	141	79	48
100.0%	19.1%	16.8%	9.2%	22.2%	12.7%	2.8%	7.2%	5.3%	3.0%	1.8%

資料：松江市都市計画課

◆用途地域



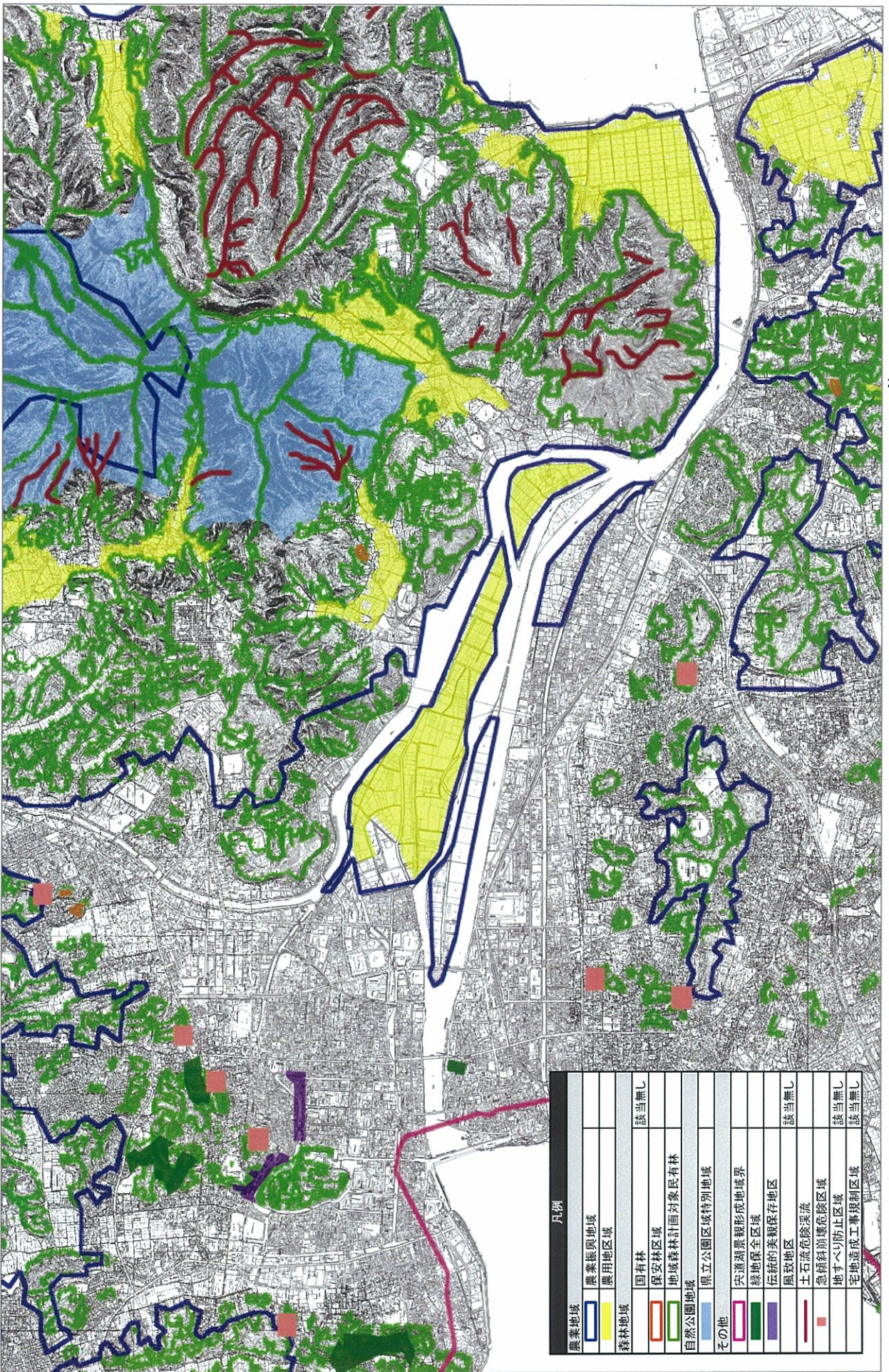
③ その他の法規制

大橋川周辺地域における主な法規制の状況をみると、農業地域に関しては、中流の中州エリアと下流の大井町の大部分が、農業振興地域及び農用地区域に指定されている。また、中州地区の西端には農振団地がある。

森林地域に関しては、橋北の中流から下流にかけて、地域森林計画対象の民有林が広がっている。

その他では、宍道湖沿岸が「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づく景観形成地域に指定されているほか、新大橋南詰の売布神社が「松江市緑地及び自然環境の保全に関する条例」に基づく緑地保全区域に指定されている。また、朝酌地区の山林においては、土石流危険溪流に指定されている箇所が数カ所ある。

◆ 法規制



(4) 都市施設の整備状況

① 都市計画道路及び都市公園

松江市における都市計画道路及び都市公園は以下の通りである。そのうち、大橋川周辺地域に関わるものを中心に主なものを次頁より図に示す。

◆都市計画道路一覧

平成 16 年 4 月 1 日現在

区分	規模	一連番号	路線名	幅員(m)	車線	区分	規模	一連番号	路線名	幅員(m)	車線
1	3	1	米子松江線	24	4	3	3	30	城山北公園線	29	4
1	4	2	東津田連絡線	19	4	3	6	31	和多見寺町線	11	2
3	1	1	向島外中原線	40	未決定	3	6	32	松江停車場南口忌部線	11	2
3	2	2	出雲郷松江線	40	2	3	6	33	松江港網陀線	11	2
3	3	3	上乃木菅田線	25	4	3	6	34	松江港城の前線	11	2
3	4	4	殿町西川津線	20	2	3	6	35	売豆紀円成寺線	11	2
3	4	5	中の島線	16	2	3	6	36	西津田山手線	11	2
3	4	6	東津田鼻曲線	16	2	3	6	37	円成寺上乃木線	11	2
3	4	7	山代矢田線	16	2	3	3	59	菅田美保閣線	22	4
3	4	8	古志原浜乃木線	16	2	3	5	65	北公園西尾線	14	2
3	4	9	嫁島公園線	16	2	3	4	66	八重垣神社線	16	2
3	3	10	袖師大手前線	25	4	3	5	67	小浜堂の前線	12	2
3	5	11	国道9号線	12	2	3	5	68	松江停車場南口線	12	2
3	5	12	東本町菅田線	15	2	3	5	69	八曾利公園線	12	2
3	5	13	松江熊野線	15	2	3	5	72	嫁島中央線	14	2
3	4	14	松江停車場白濁線	20	2	3	3	74	松江木次線	25	4
3	5	15	松江平田線	15	2	3	3	75	東津田下東川津線	22	4
3	6	16	横浜町乃木福富線	11	2	3	6	77	東津田中央線	11	2
3	6	17	末次本町雑賀本町線	11	2	7	6	1	奥谷春日線	9	—
3	4	18	北松江停車場恵曇線	16	2	7	6	2	八軒屋和多見線	8	—
3	5	19	内中原春日線	15	2	7	6	4	鉄道南沿線	8	—
3	5	20	松江停車場溜池線	12	2	7	6	6	富家線	10	—
3	5	21	大正町西津田線	15	2	7	6	7	小浜西線	9	—
3	5	22	松江停車場灘町線	15	2	7	7	8	寺町北線	6	—
3	4	23	北循環線	16	2	7	7	9	寺町南線	5	—
3	5	24	北堀黒田線	12	2	7	7	10	片倉東線	7	—
3	6	25	内中原黒田線	11	2	7	7	11	幸町袖師線	6	—
3	6	26	母衣石橋線	11	2	8	7	1	北公園新田線	6	—
3	4	27	上追子笠無線	16	2	8	7	2	乃木小学校公園線	6	—
3	6	28	殿町菅田線	11	2	8	6	3	鉄道北沿線	8	—
3	6	29	北堀大輪線	11	2	8	7	4	天神川南沿線	7	—

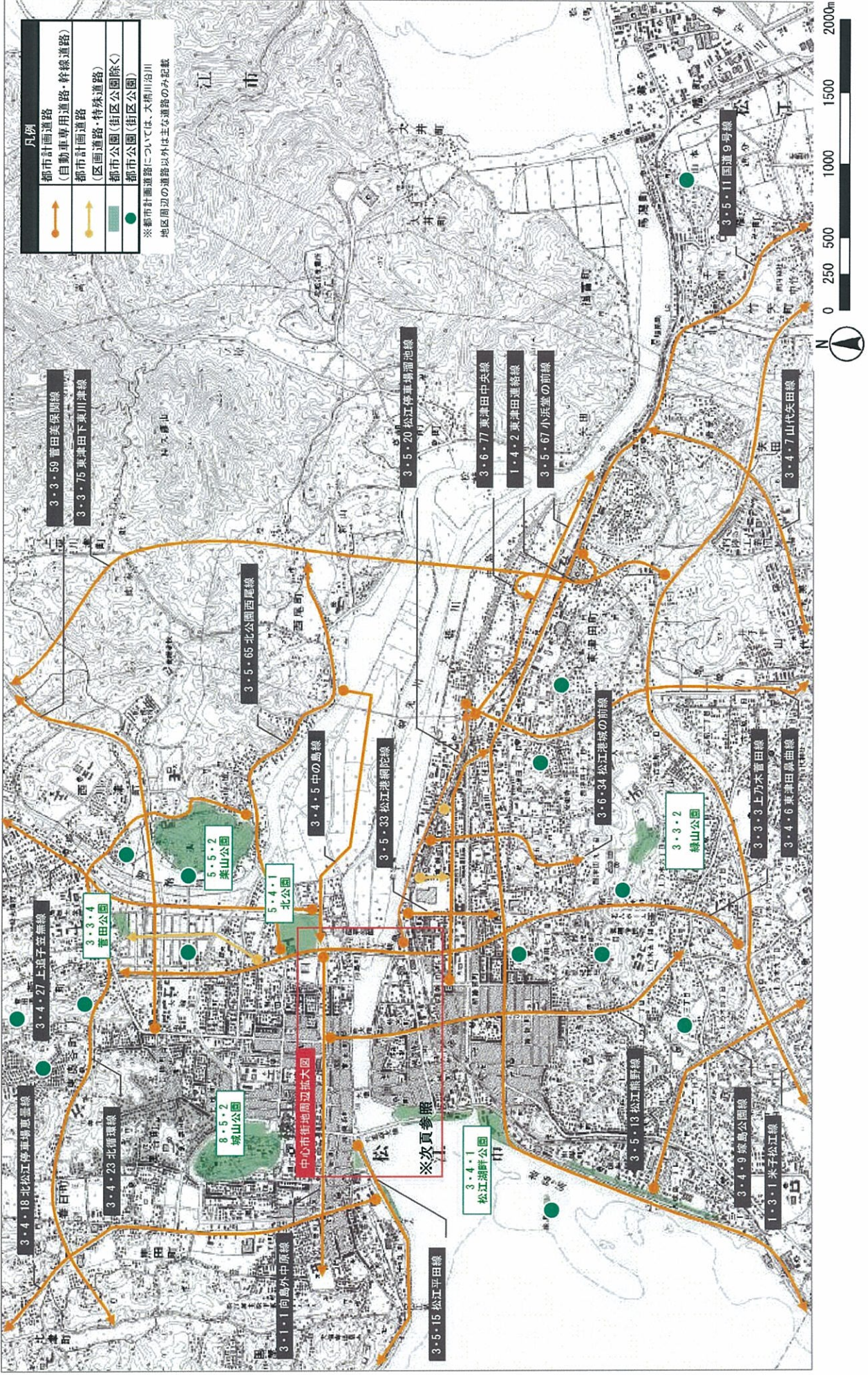
◆都市公園一覧

公園種別	公園名	最終計画 決定面積 (ha)
街区公園	計	5.8
近隣公園	3・4・1 松江湖畔公園	9.9
	3・3・2 緑山公園	2.6
	3・3・4 菅田公園	1.4
総合公園	5・4・1 北公園	8.4
	5・5・2 楽山公園	21.9
	5・5・4 秋鹿湖畔公園	31.3
運動公園	6・5・3 松江総合運動公園	35.3
特殊公園	8・5・2 城山公園	19.6
	合計	136.16
墓園	松江寺山公園墓地	28.1

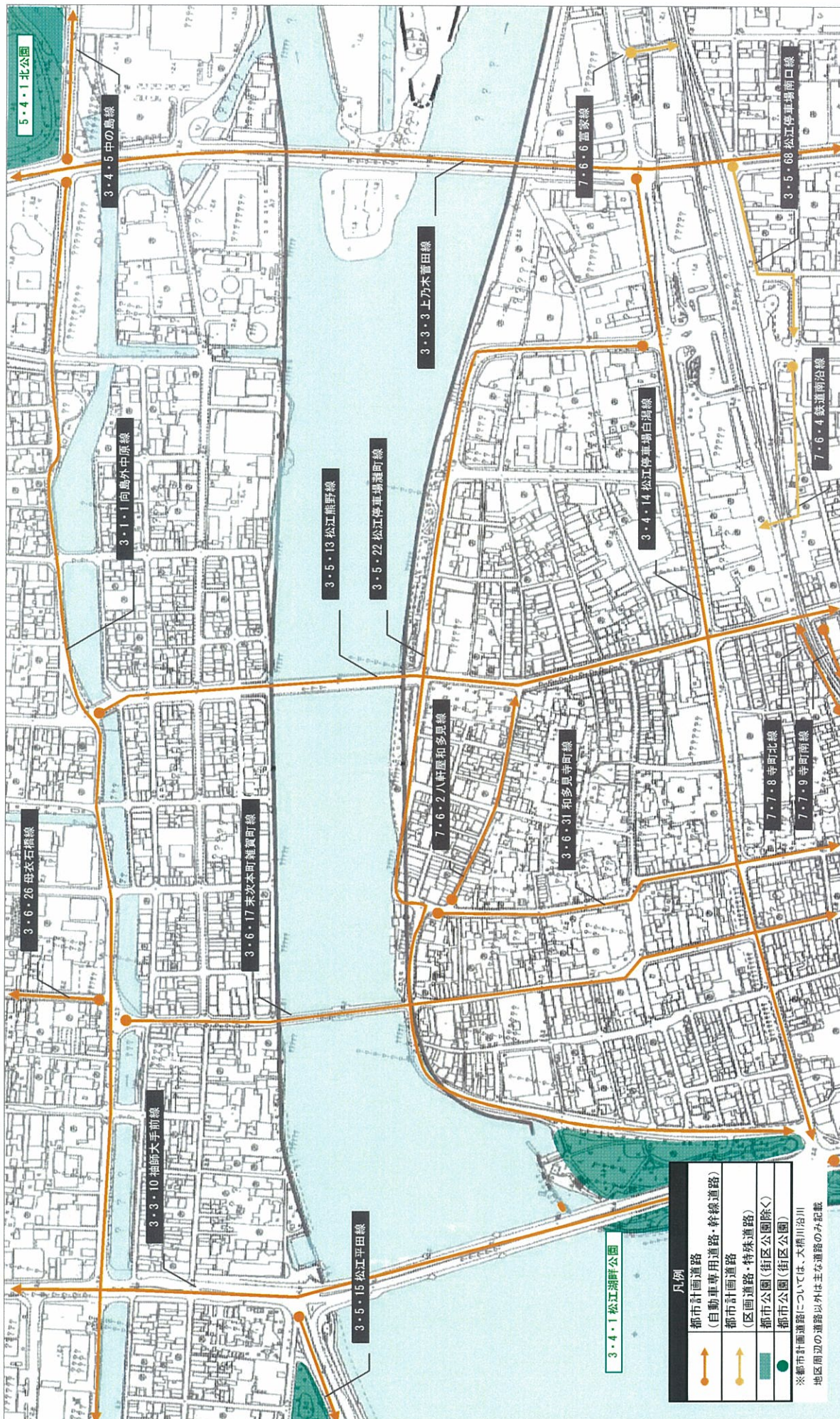
(松江湖畔公園の内訳)

千鳥南公園	0.6
末次公園	0.8
白濁公園	3.0
岸公園	2.8
嫁ヶ島公園	0.2
袖師公園	2.5
計	9.9

◆都市計画道路及び都市公園



◆都市計画道路及び都市公園（中心市街地拡大）



② 下水道

公共下水道の普及率は平成 16 年度末で 76.9%と全国平均を上回る整備が行われ、中心市街地のほぼ全域に普及しているが、郊外では未整備の箇所が残っている。下流部左岸を含む朝酌町から福富町・大井町にかけては農業集落排水処理区域となっており、整備が完了している。

◆下水道整備の状況（平成16年度末現在）

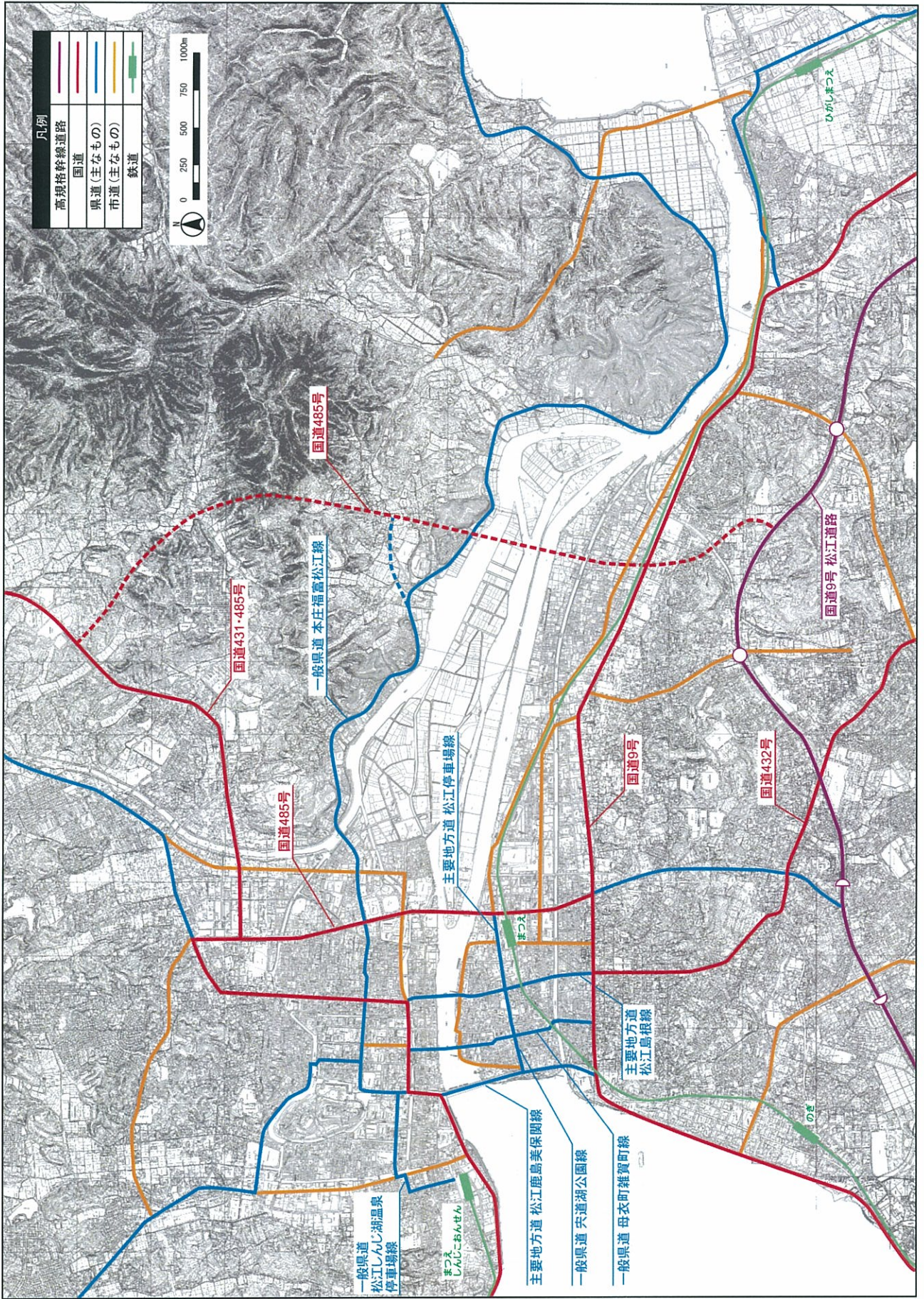


(5) 交通量

松江市内の主要道路網及び交通量（12時間、7:00～19:00）を次頁以降に示す。

中心市街地においては、地域内や周辺で発生する自動車交通に加え、年間約500万人の観光客が流入するという量的な要因もさることながら、都心部が大橋川で二分されるという地形的要因もあり、朝夕のピーク時には各地で慢性的な渋滞を引き起こしている。特に朝ピーク時の宍道湖大橋とくにびき大橋の渋滞は、宍道湖大橋の4車線化により現在は若干緩和されたものの、依然として深刻な状況である。

◆主要道路網図



(6) まとめ

大橋川周辺地域の現状について、これまでに取り上げた項目ごとに整理すると次のようになる。

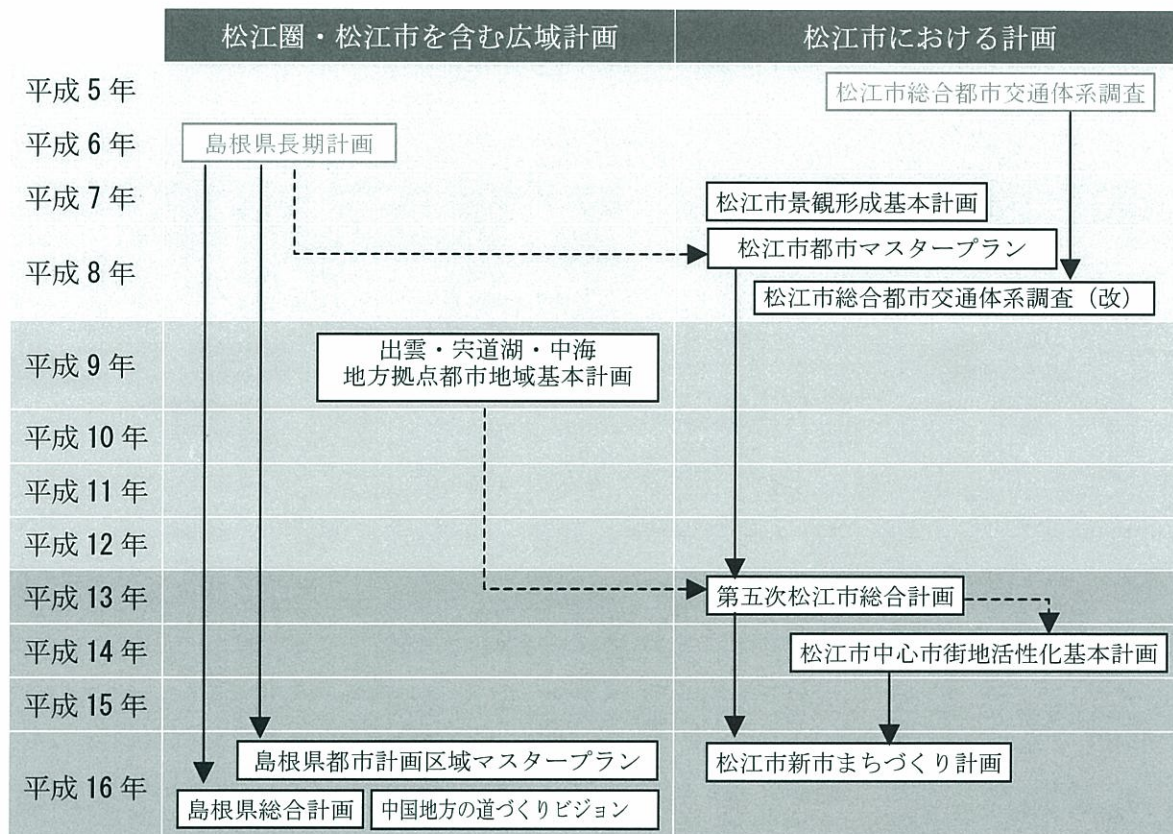
◆大橋川周辺地域の現状

地理的条件	<ul style="list-style-type: none">川を挟んで南北に市街地を形成。上流に4本、下流に1本の橋が架かる右岸には川沿いに鉄道・道路の基幹交通が整備一部を除いて護岸は未整備で、上流の中心市街地周辺も築堤無し
地域資源	<ul style="list-style-type: none">沿川に多くの資源を抱えるとともに、大橋川自体が水の都の一つの象徴商業・公共系の主な資源は上流部に集中中流部には都市近郊農村地帯が広がり、宅地化の進む箇所もあるが川に囲まれた中州には水辺の自然が残る下流には歴史的資源が点在各エリアにおいてそれぞれ特色のある街なみが形成
都市計画	<ul style="list-style-type: none">左岸上流及び右岸側の大部分は市街化区域で用途地域の指定左岸の中流～下流域は市街化調整区域に指定中流から下流にかけての左岸の平地の大部分が農業振興地域に指定宍道湖沿岸は「ふるさと島根の景観づくり条例」に基づく景観形成地域に指定上流部右岸の売布神社は「松江市緑地及び自然環境の保全に関する条例」に基づく緑地保全区域に指定
都市施設の整備状況	<ul style="list-style-type: none">上流部に比べ、中流・下流域は整備が遅れている中流部では、松江第五大橋の整備が進められている地区間を結ぶ東西の道路整備は進んでいるが、地区内及び南北動線が未整備市街地の公共下水道は概ね普及、下流の左岸には農業集落排水が整備
交通量	<ul style="list-style-type: none">宍道湖大橋とくにびき大橋の交通量が多く、朝夕に慢性的な渋滞が発生

3. まちづくりに関する上位・関連計画

大橋川周辺地域のまちづくりに関する上位・関連計画と、その策定経緯は次のとおりである。

◆上位・関連計画の策定経緯



◆上位・関連計画の概要

No.	計画名	年月	策定主体	計画期間
①	島根県総合計画	H16.5	島根県	概ね10年後まで
②	島根県都市計画区域マスタープラン	H16.1	島根県	概ね20年後まで
③	出雲・宍道湖・中海 地方拠点都市地域基本計画	H9.3	出雲・宍道湖・中海 地域整備推進協議会	H8年度から概ね 10年間
④	中国地方の道づくりビジョン	H16.3	中国地方幹線道路協議会	H15～H30
⑤	第五次松江市総合計画	H13.10	松江市	H13～H22
⑥	松江市都市マスタープラン	H8.3	松江市	H8～H27
⑦	松江市景観形成基本計画	H7.3	松江市	—
⑧	松江市総合都市交通体系調査	H8.3	松江市	
⑨	松江市中心市街地活性化基本計画	H14.3	松江市	概ね5年間
⑩	松江市新市まちづくり計画	H16.2	松江市	H17～H26

上位・関連計画について、大橋川沿川地域に関する部分を下表に整理する。

◆上位・関連計画における大橋川周辺地域に関する内容

計画名	策定年月	大橋川沿川地域に関する内容	
		対象エリア	主な項目
島根県総合計画	H16. 5	全般（広域的）	<ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川神戸川治水事業の促進及び沿川地域の生活再建と周辺整備実施 ・洪水や濁水被害の軽減を図るための中小河川改修等の推進 ・市街地と郊外、都市間のアクセス向上
島根県都市計画区域マスタープラン	H15	全般（広域的）	<ul style="list-style-type: none"> ・斐伊川（大橋川）、朝酌川の改修 ・中海・宍道湖の護岸堤整備 ・都市計画道路の整備
出雲・宍道湖・中海地方拠点都市地域基本計画	H9	中心市街地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・松江駅前再整備事業を核として、都市基盤整備、市街地開発及び地域活性化事業等により都市拠点性を高める
中国地方の道づくりビジョン	H16. 3	全般（広域的）	<ul style="list-style-type: none"> ・松江第五大橋道路の事業計画
松江市第5次総合計画	H13. 10	中心市街地を中心とした全域	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源を活かした景観・環境づくり ・中心市街地再生のための拠点整備 ・自然・歴史・文化的景観の保全と活用 ・広域幹線、市内幹線道路網の整備 ・水辺を交通路として活用
松江市都市マスタープラン	H8. 10	中心市街地～中州（東西軸を「自然と文化の創造軸」と位置づけ都市機能を集積）	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの都市軸に基づく土地利用計画 ・大橋川拡幅に伴う中州の活用検討 ・歩道整備、歴史資源の活用、宍道湖・堀川の活用、市内環状交通網等、次代のまちづくりに繋がる施策を提唱
松江市景観形成基本計画	H7. 3	主に中心市街地周辺（観光資源が集積）	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成の6つの柱を定め、住民との協働による取り組みの指針を定める ・河川軸景観を「松江らしさ」の骨格と位置づけ、親水性護岸や河川沿いの歩道、橋梁等の整備推進を計画 ・水辺の整備にあたっては景観との調和を図るべきことを強調
松江市総合都市交通体系	H8	中心市街地～中州（優先的に整備する道路を抽出）	<ul style="list-style-type: none"> ・東環状線（松江第五大橋道路）と、（仮）北公園中ノ島線を優先的に整備する道路として位置づけ
松江市中心市街地活性化基本計画	H14. 3	中心市街地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の拡充等に加え、「歩いて生活できるまちづくり」を目標として設定 ・TMO やまちづくり組織との協働等のソフト的取り組みに注目
松江市新市まちづくり計画	H16. 2	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より広域計画に盛り込まれていた事項に加え、住民参加による河川環境の保全・啓発への取り組みを提唱